

現状・課題

- 高校卒業後に保育従事者となっている者が保育士試験を受験するには、2年以上の実務経験が必要であり(勤務3年目にしか受験できない)、もっと早く受験できるようにできないかとの要望がある。
- 保育と関係のない短大等でも在学2年目の者に見込み受験が認められている一方、保育現場で働き実践的な経験を積んでいる勤務2年目の者に見込み受験が認められていない。

受験資格についての現行制度

各学校の専門分野は保育分野に限られない。

緩和

	大学	短大	高専	専修学校	高校
省令	2年以上在学かつ62単位修得		卒業	—	卒業かつ2年以上の実務経験
告示	1年以上在学かつ年度中に62単位以上修得見込み		年度中に卒業見込み	年度中に卒業見込み	—

※省令においては、義務教育+5年で受験資格が得られる制度設計となっており、告示で高卒・中卒を除き1年緩和されている。
 ※見込み受験で合格した場合、仮合格となり、修得証明書等を提出して正式合格となる。

特例

高校卒業者についても見込み受験を認める(今後1年以内に、2年の実務経験を満たす見込みがあれば受験可能とする。)

※ 中学校卒業者についても同様の措置を講ずる。

※保育士試験の正式合格となるためには、従来どおり2年以上の実務経験が必要。

効果

保育士試験の受験機会の拡大が図られ、新規保育士確保に資する。

保育士試験の受験可能時期（現行制度・今回の特例）【イメージ】

